
山口県精神保健福祉会

<団体概要>

・沿革

平成24年4月1日 山口県精神障害者福祉会 設立

令和4年7月7日 「山口県精神保健福祉会」に名称変更

・設立目的

精神障害者とは

「統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害 精神病質その他の精神疾患を有する者をいう。」(精神保健福祉法第5条)

と、記されており、その他、精神疾患に含まれる疾患の範囲は広く、「うつ病、双極性障害や睡眠障害、ギャンブル等の依存症、ストレス関連障害、発達障害など、精神科医療の対象となりうる全ての疾患」が入り、「認知症」も、精神障害に位置付けられています。

近年、様々な要因から、うつ症状の方や、学校や仕事に行けない人が急増しており、また、精神疾患に含まれる、疾患の範囲が広いことから、当団体は、精神障害のみならず、その予防等の重要性も鑑み、「山口県精神障害者福祉会」から、「山口県精神保健福祉会」と名称を改め、様々な症状の方の精神の健康の為に幅広く貢献できる方向で、活動を推し進めていく団体です。

・活動内容

ご家族の交流会や勉強会を行い、精神障害に関する専門的な知識や、コミュニケーション方法を学んだり、病院や行政、施設等の情報提供や、相談を受けられるような体制を充実していきます。

社会に対しては、精神障がい者への理解を深めて頂ける為の活動を推し進め、親亡き後でも、いじめや虐待や差別を受けることなく、安心して生活ができる社会、地域作りを目指します。

・加盟団体、施設等

元気の里ガッツ体育教室

山口地区精神保健家族会

吉南病院家族会

NPO 法人ピュアハーモニー 他

<重点事業・重点目標>

- ・関係者との定期的な交流会、勉強会を行い、情報の共有や協力体制を深める。
- ・ホームページを充実させ、活動を発信する。
- ・地域に密着したイベントなどを通し、地域内での交流の充実をはかる。
- ・地域の行政機関、医療機関、生活支援センターや通所・入所施設、就労支援センターや家族会との連携を深め、障害者へのサポート体制をより良いものとする為の活動を、様々な工夫をしつつ行う。

脳や分泌系等の機能の損傷による障害のある方であっても、心を健康に保ち、より笑顔が増えるよう努力して参ります。